

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:滋賀県甲賀市

1. 事業名	女性の活躍推進事業			
2. 実施期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成29年 7月 (策定済) 策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H29	~ R10
4. 地域の実情と課題	<p>本市は、ものづくり企業が集積立地する内陸工業地として発展してきており、工業製品出荷額は13年連続で県内1位となっている。一方で、本市の人口は国勢調査(年齢不詳者数含む)で見ると、平成17年の93,853人をピークとして減少局面に転じ、平成27年では、90,901人となり、直近の令和3年1月末現在の住民基本台帳人口は、90,140人と人口減少は加速しており、生産年齢人口も減少するなど、経済力の低下、社会保障の担い手不足などの懸念があり、製造業により発展してきた本市では、企業の人材不足の解消が急務となっている。</p> <p>これらのことから、急激な人口減少に対抗する手段として、女性の活躍をはじめとする、多様な人材の活躍、そのための働き方改革やワーク・ライフ・バランス推進は不可欠である。</p> <p>しかし、本市では、固定的性別役割分担の考え方や社会の慣習が今なお存在しており、職場や地域等の組織の意思決定過程において、女性の参画・活躍が少ない状況があると同時に、職業生活を希望する女性にとって家庭生活との継続的な両立が困難な現状にある。令和2年度に市民を対象とした「甲賀市市政に関する意識調査」を実施した中で、女性が働き続けたり、再就職したりするうえで必要なことについての質問に対し、「仕事と家庭の両立への家族の協力や理解」という回答が最も多く、次いで「仕事と家庭の両立への職場の協力や理解」の回答が多くある結果となった。またワーク・ライフ・バランスの理想と現実についての質問に対し、理想では「仕事を優先」という回答が少ない結果であるのに対し、現実では「仕事を優先」の回答が多く、理想と現実とのギャップが確認できた。</p> <p>また、令和2年度に市内事業所を対象とした「男女共同参画社会づくりに関する事業所意識調査」を実施した中で、ワーク・ライフ・バランスを進めていくうえで課題となることについての質問に対し、「人が不足して手が回らない」や「コスト面の負担に耐えられない」、「具体的にどのようにすればよいかわからない」という回答が見られた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発令時の自粛期間中において、起業したいまたはしている女性を対象に実施したオンラインアンケートでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「家事、育児に負担を感じている」、「何もできなくなった」、「仕事がなくなった、減少した」などの回答があり、起業へのモチベーションの低下や事業継続など、様々な不安を抱えている現状が明らかになった。そして、このような不安の解消に必要なことについての質問に対しては、「相談できる場所」、「仲間との出会いや繋がる場所」という回答が最も多かった。</p> <p>これらの調査結果から、女性が活躍できるまちづくりの実現には、職場の理解や協力による職場環境の整備やワーク・ライフ・バランスの推進、そして多様なライフスタイルや新しい生活様式を踏まえた多様な働き方の普及促進などの取組が必要であることが明確となった。</p> <p>そこで本市では、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、取組を前進させるため、平成29年7月に第2次甲賀市男女共同参画計画を策定し、令和2年度に策定から4年を経ることから、計画の見直しを行っている。</p> <p>また、平成30年6月には、オール甲賀で男女共同参画社会の実現をめざすため、甲賀市男女共同参画を推進する条例を制定し、同年10月には、組織横断的に女性の活躍を推進するため、甲賀市女性の活躍アクションプランを策定し、取組を進めている。</p> <p>また、平成29年度より引き続き、市内企業・事業所・団体に「イクボス宣言」の実施や、市内全域の企業等にワーク・ライフ・バランスの推進を行うなど、働き方改革に取り組む企業の拡大と推進を行い、令和3年2月現在、市内のイクボス宣言企業は80社となった。これらイクボス宣言企業が連携し、主体的かつ継続的に働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に取り組んでいくための組織活動の基礎づくりが必要である。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>企業・事業所の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの主体的な取組を促し、働きたくても働けない女性の「働く」という希望を実現し、社会に埋もれている女性の能力が発揮されることで、本市の地域・経済の活性化の好循環を生み出すきっかけとする。</p> <p>イクボス宣言企業に「イクボス」、「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」について継続的に情報提供や助言を行うことにより、女性が働きやすい職場環境の整備を促進し、働ける、また働き続けることが出来る企業を増やし、女性の就業率の向上を図る。</p> <p>併せて、市内のイクボス宣言企業のネットワークを構築し、女性の管理職への登用を促進する。互いの取り組みについての情報共有や意見交換を促し、先進事例や取り組み事例を学べる場の提供や経営者の意識改革を支援する。また、ネットワークと区・自治会・自治振興会や学校キャリア教育担当者との情報共有や意見交換の場を提供するなど、企業と地域が連携し、若者の定住促進と企業の人材不足の解消、職場や地域における女性の登用促進を図る。</p> <p>また、多様な働き方の選択肢の一つである「起業」という働き方の普及促進とコロナ禍において、市内で起業したい、起業している女性の不安を解消し、起業へのモチベーションの向上と起業女性の事業継続による地域活性化を図るとともに、多様な働き方の提案や起業したい女性や働きたい女性など、同じ悩みや思いを持つ仲間との交流の場を提供し、女性のキャリアアップ、キャリア継続を促進する。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)(※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。⇒要件②「見える化」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		<p>目標・KPI</p>	<p>目標値(時点)</p>	<p>現状値(時点)</p>
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	①「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(アウトカム) ②30歳から39歳までの女性の就業率(アウトカム)	①65.0% (令和6年度) ②75.0%	①52% (平成30年10月) ②72.5% (平成27年)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	女性の管理職率(アウトカム)	14.0% (令和6年度)	8.9% (令和元年度)
	③事業目標(全体)	①甲賀市内の滋賀県イクボス宣言企業数(アウトカム) ②イクボス推進ネットワーク事業参加企業数(アウトカム) ③オンライン起業相談の利用者数(アウトプット) ④オンライン起業相談利用者の女性のための創業セミナー・創業塾(商工会)への参加者数(アウトカム)	①56社 ②20社 ③30人 (令和3年度) ④3人	①52社 (令和3年1月) ②— (令和3年2月) ③— (令和3年1月) ④— (令和3年1月)
	④事業KPI(全体)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	

7. 事業内容	<p>イクボス推進と働き方改革及び女性活躍推進にかかる事業を実施する。</p> <p>1. ワーク・ライフ・バランス推進事業 イクボス推進ネットワークを結成し、事業を通して企業同士が働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍について継続して学べる場や情報交換のできる場を提供するなど、イクボス推進ネットワーク内の経営者同士の意見交換を促し、管理職の意識改革を図る。 また、区・自治会、自治振興会等や市内高校等の学校キャリア支援担当者とイクボス企業との意見交換の場を設け、市内企業へ就職・定住してもらえるよう促すことにより、人材不足の解消と若者の定住、女性の登用の促進を図る。</p> <p>2. 女性の起業・キャリアアップ支援事業 多様な働き方の選択肢の一つである「起業」という働き方の普及促進とコロナ禍において、市内で起業したい、起業している女性の不安を解消し、起業へのモチベーションの向上と起業女性の事業継続による地域活性化を図るため、女性相談員による女性のためのオンライン起業相談を実施する。 また、起業相談の利用者には、商工会の創業塾への参加を促し、起業の実現に向け、市と商工会が連携した伴奏支援を行う。 起業している女性や就労している女性、就労したい女性など、働く、働きたい女性を対象に、キャリアアップシンポジウムを開催し、起業で成功した女性による基調講演や市内の女性起業家、市内企業の女性管理職などによるトークセッションを実施し、多様な働き方の提案や起業したい女性や働きたい女性など、同じ悩みや思いを持つ仲間との交流の場を提供する。</p>										
8. 事業の実施により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・イクボスネットワークを構築することにより、異業種間での取組内容また課題の共有・情報の交換など、働き方改革における社会全体の情勢について共通理解することができ、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進への継続した取組や経営者の意識改革により、企業の女性の管理職への登用率の向上が期待できる。 ・働き方改革について企業の自主的な取組が推進されることで、長時間労働を抑制し、男性の家庭生活への参画が増えることにより、家庭内の固定的な性別役割分担が解消され、女性の就業率の向上が期待できる。 ・イクボスネットワークと学校キャリア教育担当者とが情報を共有し、どのような人材を地元企業が必要としているか・若年層が就職したいと思える企業はどういったものかなどを共通理解することができ、若年層に対して市内企業への就職を促進し、労働人口と定住人口の確保および女性の就労促進が期待できる。 ・イクボスネットワークと区・自治会、自治振興会等とが意見交換や取り組み事例の報告を行うことで、働き方改革や、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍推進への連携した取組や女性の登用についての意識改革が期待できる。 ・起業したいが何からしたらよいかわからないモヤモヤ期の女性から起業後の事業継続に悩む女性まで、起業段階に応じたきめ細かい相談を継続して実施することにより、女性の起業へモチベーションの向上、女性起業家の増加や女性の就労継続が期待できる。 ・多様な働き方を提案することにより、自身のライフスタイルに合わせた働き方を選択することが可能となり、女性の就労が促進される。 										
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>・事業参加者へのヒアリングやアンケート調査で、事業内容の評価及び課題を洗い出す。</p>										
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	<p style="text-align: center;">女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">設置の有無</td> <td style="width: 15%;">無</td> <td style="width: 15%;">設置(公表)時期</td> <td style="width: 15%;">未定</td> <td style="width: 40%;">※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択</td> </tr> </table>					設置の有無	無	設置(公表)時期	未定	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	設置の有無	無	設置(公表)時期	未定	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択						
	構成団体	<ul style="list-style-type: none"> ・甲賀市企業人権啓発推進協議会 ・甲賀市工業会 ・甲賀市商工会 ・あいコムこうか ・市内で起業している女性 ・滋賀県労働局雇用環境・均等室 ・甲賀公共職業安定所 ・イクボス宣言企業 ・子育て支援団体・女性活動団体 									
	各構成団体の主な連携内容	<ul style="list-style-type: none"> ・甲賀市企業人権啓発推進協議会 …事業共催、事業チラシの配布・掲示 ・甲賀市工業会 …事業チラシの配布・掲示 ・甲賀市商工会 …事業チラシの配布・掲示、事業連携 ・あいコムこうか …ケーブルテレビによる広報及び取材協力 ・滋賀県労働局雇用環境・均等室 …「働き方・休み方改善コンサルタント」等の講師派遣 ・甲賀公共職業安定所 …求人票の備考欄への「イクボス宣言企業」の掲載協力等 ・イクボス宣言企業 …事業参加、事業広報 ・子育て支援団体・女性活動団体 …事業参加、事業広報 ・市内で起業している女性…事業参加、事業広報 									
他の地方公共団体との連携	<p>県内各市町 …事業チラシを配布し、事業の周知、参加促進を図る。 滋賀県 …県の事業と連携し、イクボス・女性活躍・ワーク・ライフ・バランス等働き方改革の普及、啓発に努める。また滋賀県イクボス宣言企業に登録する。</p>										
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p style="text-align: center;">① 実施済 ② 令和 年 月 日から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし</p> <p style="text-align: center;">※ いずれかにマルをつけてください。</p> <p>①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。)</p>										
12. 担当者名及び連絡先	甲賀市 産業経済部 商工労政課 女性活躍推進室		電話: 0748-69-2189	e-mail: koka10351000@city.koka.lg.jp							
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」										
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載										

注)本様式はA4で3枚以内としてください。